

情報セキュリティ基本方針

当社は、お客様が安心して資産を預けて頂き、取引をして頂ける環境を常にご提供できるよう、信頼性・安全性の向上、及び法令等への適合の実現を目的とした情報セキュリティ基本方針を定めています。

1. 情報セキュリティ管理体制

当社は、代表取締役が情報セキュリティに関する最終的な責任を負う者として重要な意思決定を行い、CISO(最高情報セキュリティ責任者)がその決定に基づき情報セキュリティに関する方針の策定、管理体制の構築、運用及び監督の権限と責務を負っております。

運用においては部署ごとの代表者が当該部署における推進の責任の役割を担うことで実効性が高い体制を構築しております。

2. 社内規程の整備

当社は、本情報セキュリティ基本方針を踏まえ、情報セキュリティ基本規程等の社内規程を整備しております。

3. 適切な情報セキュリティ対策

当社は、情報資産の漏洩、不正アクセス防止のために社内規程に基づき、きめ細かな情報セキュリティ対策を実施しております。

4. 教育研修

当社は、情報セキュリティに関係する社内規程を理解し情報セキュリティの重要性を認識するために、役員及び従業員に対して定期的に教育研修を実施しております。

5. 内部監査の実施

当社は、情報セキュリティ管理体制が適正に運用されていることを確認するために、情報セキュリティに関する内部監査を実施し、その結果を代表取締役並びに CISO に報告し、不備や異常が指摘された場合には是正計画を定め、これを実施します。

2019年3月28日

TaoTao 株式会社

代表取締役社長 荒川 佳一郎